

# 自己資本の充実の状況

以下に記載の内容は、平成19年3月23日金融庁・厚生労働省告示第1号「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項」に基づく開示事項となります。

## 定性的な開示事項(単体・連結共通)

### 1. 自己資本調達手段の概要

2020年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：東海労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：5,337百万円

### 2. 金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は9.17%（単体）であり、国内基準の4%を大きく上回っております。当金庫は、「自己資本管理方針」及び「自己資本管理規程」の中で自己資本の充実度を、①統合的リスク管理の観点、②金融機関に課せられた規制対応の観点の両面から評価することとしております。具体的な評価方法は以下のとおりです。

#### ①統合的リスク管理における充実度評価

以下の式を満たした場合、統合的リスク管理において、自己資本は充実していると評価するものとします。

$$\begin{array}{l} \text{信用リスク量合計} \quad \text{信用リスク・リミット} \\ + \qquad \qquad \qquad + \\ \text{市場リスク量合計} \quad \text{市場リスク・リミット} \end{array}$$

なお、上記信用リスク・リミット、及び市場リスク・リミットの合計額は、自己資本の額から自己資本比率4%を維持するために必要な資本、オペレーションリスク対応分、及び未使用資本を控除した額としております。従って、仮に全てのリスクが同時に顕在化した場合でも、自己資本比率4%は維持できることとなります。

#### ②規制対応における充実度評価

下記 i と ii の合計額が自己資本の額以内となった場合、規制対応において自己資本は充実していると評価するものとします。

i. 信用リスク、及びオペレーションリスクのリスク・アセット額に対して4%（国内基準）を乗じたものを信用リスク、及びオペレーションリスクに対する所要自己資本額とします。

ii. 金庫全体の金利リスクについては、所定の基準によって算出された金利リスク額を所要自己資本額とします。なお、その他のリスクについては、影響が限定的であると考え、考慮しておりません。

上記①、及び②のどちらも自己資本が充実しているという評価となった場合、全体として金庫の自己資本は充実しているものと判断しております。

#### ・将来的自己資本の充実策

当金庫では、中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しております。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、信用リスクは金庫業務を営む上で根幹に位置するリスクであり、収益の源泉であるとの認識の下、信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理方針」を定めております。また、当金庫の資産の大部分を占める貸出金に対する信用リスク管理については別途「クレジット・ポリシー」において詳細に定めております。以下は信用リスク管理手続等の概要です。

①融資商品・制度に係る規程等に関する研修を定期的に実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しております。

②個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しております。

③信用リスクの評価については、資産査定実施部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

④信用リスクの管理状況、信用リスク量、及び今後の対応方針等については、経営政策委員会等にて確認・協議しております。また、常務会及び理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しております。

⑤貸倒引当金は、「資産査定要綱」に基づき以下のとおり計上しております。

#### ●正常先債権及び要注意先債権

一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

#### ●破綻懸念先債権

債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

#### ●破綻先債権及び実質破綻先債権

債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

#### (2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫は、リスク・ウェイト判定にあたり、以下の適格格付機関を使用しております。

●株式会社格付投資情報センター（R&I）

●株式会社日本格付研究所（JCR）

●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

●S&Pグローバル・レーティング（S&P）

なお、以下の場合を除き、エクスポートジャーナーの種類ごとにリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準を設定していません。

a. オリジネーターとして保有する証券化エクスポートジャーナーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

●株式会社格付投資情報センター（R&I）

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### (適格金融資産担保)

当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いております。告示で定められた条件を確実に満たしている預金担保融資における当該預金を「適格金融資産担保」としております。（保証）

当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いております。（クレジット・デリバティブ）

取り扱いはありません。

### 5. 証券化エクスポートジャーナーに関する事項

#### (1)リスク管理の方針及び手続の概要

##### ①リスク管理態勢

a. オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、証券化実施に伴う固有のリスクを関連部署にて特定・認識した上で、経営政策委員会等に付議・報告を行っております。

また、証券化実施にあたっては、外部格付機関による証券化の対象となる住宅ローンの分析・評価を受けて、投資家に販売する優先受益権、金庫で保有するメザニン受益権、劣後受益権、及びセラー受益権に可能な限り格付を取得する等、ALM・リスク管理において証券化実施の効果を最大限発揮できるよう努めております。

証券化取引に伴い、当金庫は信用補完を目的としたエクスポートジャーナーを保有することになりますが、これらのリスクは証券化の裏付資産である住宅ローンのリスクそのものであることから、この裏付資産の住宅ローンを証券化していない住宅ローンと同様に管理することで信用リスクの把握・管理を行っております。また、流動性補完を目的としたエクスポートジャーナーについては、流動性補完の発生の可能性について把握・管理しております。なお、証券化実施にあたっては、各種データについては監査法人において、契約書等については弁護士によってチェックを受けております。

b. 投資家としての証券化取引

当金庫では、証券化商品などへ投資する際には、市場部門とリスク統括部門が適切に連携し、投資対象商品の特性、潜在するリスク等を特定するとともに、可能な限り保守的な方法で信用リスクや金利リスクを把握しております。また、定期的に時価を把握するとともに、格付状況の変化を確認することにより、信用リスク等の変化についてモニタリングしております。

#### ②証券化取引方針

a. オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、長期固定金利住宅ローンを販売していくにあたり、証券化を活用しております。証券化にあたっては、実施することによるリスク管理上のメリットや収益、自己資本比率等に与える影響を経営政策委員会等にて総合的に判断し、最終的な証券化実施の可否を理事会で判断しております。

b. 投資家としての証券化取引

当金庫は、証券化商品を分散投資の一環で購入しております。しかし、一般的な有価証券や当金庫の資産と比較した場合、その商品特性やリスク特性が見極めにくいため、リスクを定量的に把握できるか、リスク・リターンの観点から投資妙味があるか等を総合的に判断した上で投資を行っております。

#### ③証券化取引における役割、及び関与の度合い

オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、証券化実施に際し、以下の役割を担っております。

●証券化対象となる債権の貸出、及び譲渡を行うオリジネーター

- 原債務者から元利金の回収を行い、債権譲渡先である信託銀行への引き渡しを行うサービスサー
- メザニン受益権、劣後受益権、セラー受益権の受益権者
- (2)証券化エクスボージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
当金庫は、標準的手法により証券化エクスボージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (3)証券化取引に関する会計方針  
当金庫では、日本公認会計士協会による「金融商品会計に関する実務指針」に従い、証券化取引を資産の売却（消滅）として会計処理をしております。証券化取引の手法として当金庫では信託方式を採用しており、信託受益権を私募の取扱業者である証券会社に売却した時点をもって資産の売却と認識しております。また、売却時には、対象となる住宅ローンの時価評価を行い、譲渡損益を計上すると共に、留保持分の時価評価を行っております。留保持分の取得差額については償却原価法を適用して受益権の配当の修正を行っております。
- (4)証券化エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
当金庫は、証券化エクスボージャーの種類ごとにリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準を設定しておりません。証券化エクスボージャーのリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準は以下のとおりです。
- a. オリジネーターとして保有する証券化エクスボージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称  
●株式会社格付投資情報センター（R&I）
- b. 投資家として保有する証券化エクスボージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称  
●株式会社格付投資情報センター（R&I）  
●株式会社日本格付研究所（JCR）  
●ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）  
●S&Pグローバル・レーティング（S&P）

## 6. オペレーションリスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーションリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥リーガルリスクに区分し、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、リスク統括部門が全体を包括的に管理・把握しております。

オペレーションリスク全体の管理状況、及び今後の対応方針等については、「オペレーションリスク管理方針」及び各規程等に基づき、定期的に経営政策委員会等で協議しております。また、オペレーションリスク管理の実効性を確保するため、事務リスク管理部会等において、各リスクについて、より詳細に状況を把握するとともに、具体的な再発防止策等を協議することにより、オペレーションリスクの削減を図っております。

### (2)オペレーションリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーションリスク相当額を算出しております。

## 7. 出資等または株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、市場リスク管理方針等に基づき、上場株式等エクスボージャーについては、リスク統括部門において、日々で時価の把握、VaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量の計量化を行なう等、適切に管理しております。出資等エクスボージャーについては、現状、リスクは限定的であると考え、特にリスク管理を行っておりませんが、リスクの増加が懸念される状況となった場合は、リスクの把握方法等の検討を行う予定です。会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しております。

## 8. 金利リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、金利リスクは収益の最大の源泉であるとの認識の下、金利リスクの適切な管理を行なうため、「市場リスク管理方針」を定めるとともに、「リスク管理規程」「リスク管理要綱」等において具体的な管理態勢・管理手法等を定めております。なお、金利リスクの計測は、預金・貸出金・有価証券等の金利感応資産・負債及び金利スワップ等のオーバランス取引を対象にしております。以下は金利リスク管理手続の概要です。

①金利リスクの管理はリスク統括部門が行なっております。リスク統括部門は有価証券の金利（価格変動）リスクは日次で計量化し、フロント部門に報告するとともに、預金・貸出金を含めた金庫全体の金利リスクについては、月次で計量化し、経営政策委員会等に報告しております。また、定期的に理事会へも報告しております。

②金利リスク管理の方針等は、経営政策委員会等にて協議しております。金庫資産の多くが金利リスクを有する住宅ローンであるため、金利リスクに対しては、証券化等を活用し、金利リスクが過大にな

らないよう対応しております。

なお、当金庫グループにおける金利リスクについては、当金庫（単体）が大部分を占めることから、連結ベースと単体ベースの金利リスク量は等しいとみなしております。

### (2)金利リスク計測手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当金庫では、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について経済的価値の変動額である△EVE及び金利収益の変動額である△NIIを計測しております。計測方法の概略は以下のとおりです。

i. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

ii. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

iii. 流動性預金への満期の割り当て方法は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv. 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

v. 複数通貨の集計方法は、保守的に通貨毎に算出した△EVE及び△NIIが正となる通貨のみ対象としております。

vi. 当金庫では計測にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて計測しております。

vii. 貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

viii. 当期末の△EVEは25,557百万円（前期末比：1,026百万円）となりました。

ix. △EVEの計測値は、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益・期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しております。

②当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、統合的リスク管理においてVaR（バリュー・アット・リスク）という統計的手法にて、金利リスクを計測しております。VaRの計測方法の概略は以下のとおりです。

i. 市場金利・株価指数等の過去の値動きから、将来、一定の確率で生じうるこれらの値動きを推測します。また、これらの値動きから、それとの相関関係（係数）を推計します。

ii. 現在の金庫のポートフォリオに、iで算出された一定の確率で生じうる値動きや相関関係を当てはめ、一定期間に生じうるポートフォリオの現在価値減少額を計測します。

iii. 一定の確率（信頼水準）は99%としております。また、一定期間（保有期間）は、有価証券は経営政策委員会開催サイクル、及びその後の売買の実行に要する日数等を勘案して30日とし、預貸金、預け金等については、流動性等を考慮し、保守的に250日（約1年）としております。

## 定量的な開示事項〈単体・連結〉

### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位:百万円、%)

項目	2019年度末	2020年度末
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	99,928	102,852
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,340	5,337
うち、利益剰余金の額	95,003	97,930
うち、外部流出予定額(△)	413	413
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64	88
うち、一般貸倒り引当金コア資本算入額	64	88
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	99,992	102,940
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	102	227
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	102	227
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	307	266
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	329	235
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	739	729
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (口)) (ハ)	99,253	102,211

## 連結

(単位:百万円、%)

項目	2019年度末	2020年度末
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	100,324	103,249
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,340	5,337
うち、利益剰余金の額	95,399	98,327
うち、外部流出予定額(△)	413	413
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△2
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後少數株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64	88
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64	88
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少數株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	100,388	103,338
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	102	227
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	102	227
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	307	266
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	329	235
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	739	729
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (口)) (ハ)	99,649	102,608

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## 自己資本

(単位:百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	単体	連結	単体	連結
自 己 資 本	99,253	99,649	102,211	102,608
コア資本に係る基礎項目	99,992	100,388	102,940	103,338
コア資本に係る調整項目	739	739	729	729

## 信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	リスク・アセット (注1)	単 体		連 結		リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	
		2019年度末		2020年度末				
		リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	
信 用 リ ク ス ク (A)	1,053,449	42,137	1,081,793	43,721	1,053,663	42,146	1,082,001	43,280
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	1,039,823	41,592	1,069,575	42,783	1,040,037	41,601	1,069,783	42,791
ソブリシオン向け(注4)	130	5	220	8	130	5	220	8
金融機関向け	115,462	4,618	100,864	4,034	115,462	4,618	100,864	4,034
事業法人等向け	11,695	467	21,333	853	11,695	467	21,333	853
中小企業等・個人向け	627,062	25,082	670,681	26,827	627,062	25,082	670,881	26,827
抵当権付住宅ローン	239,106	9,564	231,706	9,268	239,106	9,564	231,706	9,268
不動産取得等事業向け	530	21	530	21	530	21	530	21
延滞債権(注5)	736	29	518	20	736	29	518	20
その他の(注6)	45,100	1,804	43,719	1,748	45,314	1,812	43,928	1,757
証券化エクスポートジヤー(うち再証券化)	14,375	575	12,968	518	14,375	575	25,937	1,037
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー(注7)	1,046	41	1,424	56	1,046	41	1,424	56
ルック・スルーフォーム(注8)	1,046	41	1,424	56	1,046	41	1,424	56
マンデート方式	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—	—	—	—	—
フルーリバッカ方式(1,250%)	—	—	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△750	△30	△750	△30	△750	△30	△750	△30
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注9)	0	0	—	—	0	0	—	—
中央清算機関連エクスポージャー(注10)	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーション・リスク(注11)(B)	31,525	1,261	32,008	1,280	31,432	1,257	31,902	1,276
リスク・アセット、総所要自己資本の総額(A)+(B)(C)	1,084,974	43,398	1,113,801	44,552	1,085,095	43,403	1,113,904	44,556

(注1) 「リスク・アセット」とは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返りを除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付け機関の格付け等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取り扱い等にも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関するものです。

(注2) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(注3) 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(注4) 「ソブリシオン」とは、中央政府・中央銀行・政府関係機関等のことです。

(注5) 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(注6) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」とは、取立未済手形、出資等です。

(注7) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー」とは、ファンド向けエクイティ出資について、エクspoージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取扱いであります。当金庫では、「ルック・スルーフォーム」により、リスク量を算定しています。

(注8) 「ルック・スルーフォーム」とは、エクspoージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

ルック・スルーフォーム=  $\frac{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$

(注9) 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことといいます。

(注10) 「中央清算機関連エクspoージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクspoージャーのことで、担保等例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。

(注11) 「オペレーション・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーション・リスク} = \frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち粗利益が正の値)}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

### 3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャー及び証券化エクspoージャーを除く)

#### (1) 信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別(単体)

エクspoージャー区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクspo ージャー (注3)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末		
国 内	2,266,052	2,242,535	1,594,012	1,634,971	57,577	67,440	1	—	4,728	5,089	609,731	535,033	546	391
国 外	23,956	26,749	—	—	20,455	21,958	—	—	3,500	4,791	—	—	—	—
合 計	2,290,008	2,269,285	1,594,012	1,634,971	78,033	89,399	1	—	8,229	9,880	609,731	535,033	546	391

地域別(連結)

エクspoージャー区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクspo ージャー (注3)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末		
国 内	2,273,097	2,242,734	1,594,012	1,634,971	57,577	67,440	1	—	4,728	5,089	616,776	535,233	546	391
国 外	23,956	26,749	—	—	20,455	21,958	—	—	3,500	4,791	—	—	—	—
合 計	2,297,053	2,269,484	1,594,012	1,634,971	78,033	89,399	1	—	8,229	9,880	616,776	535,233	546	391

(注1) エクspoージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクspoージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

(注3) エクspoージャー区分の「延滞エクspoージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーです。

(注4) CVAリスク相当額及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれてありません。

## 業種別(単体)

(単位:百万円)

業種区分 エクスポートジャーヤー区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポートジャーヤー (注3)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
製造業	3,500	7,898	—	—	3,110	7,425	—	—	—	—	390	472	—	—
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・探石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	7,124	7,935	—	—	7,124	7,933	—	—	—	—	—	1	—	—
情報通信業	2,728	4,791	—	—	2,681	4,694	—	—	—	—	47	97	—	—
運輸業・郵便業	1,072	2,265	—	—	1,005	2,201	—	—	—	—	67	64	—	—
卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業	558	2,456	—	—	508	2,418	—	—	—	—	49	37	—	—
金融業・保険業	596,707	522,119	—	—	18,846	18,439	1	—	—	—	577,859	503,679	—	—
不動産業・物品販賣業	530	1,131	530	530	—	601	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	479	420	479	420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	193	185	43	36	—	—	—	—	—	—	149	149	—	—
国・地方公共団体	44,797	45,734	—	—	44,756	45,685	—	—	—	—	40	49	—	—
個人	1,592,140	1,633,299	1,592,140	1,633,299	—	—	—	—	—	—	—	—	546	391
その他	40,172	41,046	817	684	—	—	—	—	8,229	9,880	31,125	30,481	—	—
合計	2,290,008	2,269,285	1,594,012	1,634,971	78,033	89,399	1	—	8,229	9,880	609,731	535,033	546	391

## 業種別(連結)

(単位:百万円)

業種区分 エクスポートジャーヤー区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポートジャーヤー <sup>1</sup> (注3)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
製造業	3,500	7,898	—	—	3,110	7,425	—	—	—	—	390	472	—	—
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・探石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	7,124	7,935	—	—	7,124	7,933	—	—	—	—	—	1	—	—
情報通信業	2,728	4,791	—	—	2,681	4,694	—	—	—	—	47	97	—	—
運輸業・郵便業	1,072	2,265	—	—	1,005	2,201	—	—	—	—	67	64	—	—
卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業	558	2,456	—	—	508	2,418	—	—	—	—	49	37	—	—
金融業・保険業	603,550	522,119	—	—	18,846	18,439	1	—	—	—	584,701	503,679	—	—
不動産業・物品販賣業	530	1,131	530	530	—	601	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	479	420	479	420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	113	105	43	36	—	—	—	—	—	—	69	69	—	—
国・地方公共団体	44,797	45,734	—	—	44,756	45,685	—	—	—	—	40	49	—	—
個人	1,592,140	1,633,299	1,592,140	1,633,299	—	—	—	—	—	—	—	—	546	391
その他	40,455	41,325	817	684	—	—	—	—	8,229	9,880	31,408	30,760	—	—
合計	2,297,053	2,269,484	1,594,012	1,634,971	78,033	89,399	1	—	8,229	9,880	616,776	535,233	546	391

(注1) エクスポートジャーヤー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクスポートジャーヤー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

(注3) エクスポートジャーヤー区分の「延滞エクスポートジャーヤー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーヤーです。

## 残存期間別(単体)

(単位:百万円)

エクスポート区分		期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計
合計	2019年度末	193,029	221,904	221,703	133,226	49,094	78,055	1,393,308	2,290,008	
	2020年度末	214,837	218,646	151,367	121,425	43,574	76,204	1,443,229	2,269,285	
貸出金等取引(注1)	2019年度末	83,483	6,917	16,338	31,161	32,895	64,855	1,358,343	1,594,012	
	2020年度末	86,630	6,118	16,162	30,539	32,674	64,011	1,398,834	1,634,971	
債券	2019年度末	—	7,360	19,102	10,533	5,798	7,800	27,437	78,033	
	2020年度末	—	11,186	15,646	11,808	1,700	12,193	36,865	89,399	
店頭デリバティブ取引	2019年度末	—	—	—	—	—	—	1	1	
	2020年度末	—	—	—	—	—	—	—	—	
複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)	2019年度末	8,228	0	—	—	—	—	—	8,229	
	2020年度末	9,880	—	—	—	—	—	—	9,880	
その他の資産等(注2)	2019年度末	101,317	207,625	186,262	91,532	10,400	5,400	7,525	609,731	
	2020年度末	118,326	201,341	119,559	79,076	9,200	—	7,530	535,033	

## 残存期間別(連結)

(単位:百万円)

エクスポート区分		期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計
合計	2019年度末	193,232	221,904	221,703	133,226	49,094	78,055	1,400,151	2,297,053	
	2020年度末	215,036	218,646	151,367	121,425	43,574	76,204	1,443,229	2,269,484	
貸出金等取引(注1)	2019年度末	83,483	6,917	16,338	31,161	32,895	64,855	1,358,343	1,594,012	
	2020年度末	86,630	6,118	16,162	30,539	32,674	64,011	1,398,834	1,634,971	
債券	2019年度末	—	7,360	19,102	10,533	5,798	7,800	27,437	78,033	
	2020年度末	—	11,186	15,646	11,808	1,700	12,193	36,865	89,399	
店頭デリバティブ取引	2019年度末	—	—	—	—	—	—	1	1	
	2020年度末	—	—	—	—	—	—	—	—	
複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)	2019年度末	8,228	0	—	—	—	—	—	8,229	
	2020年度末	9,880	—	—	—	—	—	—	9,880	
その他の資産等(注2)	2019年度末	101,520	207,625	186,262	91,532	10,400	5,400	14,367	616,776	
	2020年度末	118,525	201,341	119,559	79,076	9,200	—	7,530	553,233	

(注1) エクスポート区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクスポート区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

※債務保証、コミットメントは、残存期間の把握ができない期間の定めがないものに含めております。

## (2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		単 体				連 結				期末残高	
		期首残高	当期增加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期增加額	当期減少額		
				目的使用	その他				目的使用		
一般貸倒引当金	2019年度末	41	64	—	41	64	41	64	—	41	
	2020年度末	64	88	—	64	88	64	88	—	64	
個別貸倒引当金	2019年度末	19	2	—	1	21	19	2	—	1	
	2020年度末	21	0	—	0	20	21	0	—	0	
合 計	2019年度末	60	66	—	42	85	60	66	—	42	
	2020年度末	85	88	—	64	108	85	88	—	64	

## 「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。

引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

## 「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部または全部に相当する金額を計上する引当金のことです。

引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

(3)個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等  
業種別(単体)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	2019年度末	2020年度末												
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業・郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	16	18	2	—	—	—	1	0	18	17	—	—	—	
その他の	2	2	0	0	—	—	—	—	2	2	—	—	—	
合計	19	21	2	0	—	—	1	0	21	20	—	—	—	

## 業種別(連結)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	2019年度末	2020年度末												
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業・郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	16	18	2	—	—	—	1	0	18	17	—	—	—	
その他の	2	2	0	0	—	—	—	—	2	2	—	—	—	
合計	19	21	2	0	—	—	1	0	21	20	—	—	—	

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

## (4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	単体						連結					
	2019年度末			2020年度末			2019年度末			2020年度末		
	格付有り	格付無し	合計									
0%	—	133,087	133,087	—	137,352	137,352	—	133,087	133,087	—	137,352	137,352
2%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10%	—	703	703	—	702	702	—	703	703	—	702	702
20%	—	577,942	577,942	400	504,589	504,990	—	577,942	577,942	400	504,589	504,990
35%	—	683,160	683,160	—	662,018	662,018	—	683,160	683,160	—	662,018	662,018
50%	6,955	1,000	7,955	9,860	1,701	11,562	6,955	1,000	7,955	9,860	1,701	11,562
75%	—	836,083	836,083	—	894,241	894,241	—	836,083	836,083	—	894,241	894,241
100%	4,965	45,499	50,465	10,092	42,297	52,389	4,965	45,695	50,661	10,092	42,490	52,582
150%	—	380	380	—	252	252	—	380	380	—	252	252
200%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%	—	6,529	6,529	—	5,477	5,477	—	6,536	6,536	—	5,484	5,484
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,920	2,284,386	2,296,307	20,353	2,248,634	2,268,987	11,920	2,284,589	2,296,510	20,353	2,248,833	2,269,186

(注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使っています。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘査後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額及び中央清算機関連エクスポージャーは含まれておらずません。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	単 体						連 結					
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ									
ポートフォリオ	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
信 用 リ ス ク 削 減 手 法 が 適 用 さ れ た エ ク ス ポ ー ジ ジ ザ ー	54,844	57,834	-	-	-	-	54,844	57,834	-	-	-	-
ソブリン向けエクスポートージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関向けエクスポートージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業法人等向けエクスポートージャー	184	-	-	-	-	-	184	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向けエクスポートージャー	54,660	57,834	-	-	-	-	54,660	57,834	-	-	-	-
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向けエクスポートージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ジ ザ ー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位:百万円)

	単 体						連 結					
	2019年度末			2020年度末			2019年度末			2020年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計									
グロス再構築コストの額(A)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
グロスのアドオンの額(B)	2	-	2	-	-	-	2	-	2	-	-	-
グロスの与信相当額(A)+(B) (C)	2	-	2	-	-	-	2	-	2	-	-	-
ネットティングによる与信相当額の削減額(D)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額(C)-(D)(E)	2	-	2	-	-	-	2	-	2	-	-	-
外 国 為 替 関 連 取 引	-	/	-	/	/	-	/	/	-	/	/	-
金 利 関 連 取 引	2	/	2	/	/	-	2	/	2	/	/	-
金 関 連 取 引	-	/	-	/	/	-	/	/	-	/	/	-
株 式 関 連 取 引	-	/	-	/	/	-	/	/	-	/	/	-
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く )	-	/	-	/	/	-	/	/	-	/	/	-
その他のコモディティ関連取引	-	/	-	/	/	-	/	/	-	/	/	-
クレジット・デリバティブ 関 連 取 引	-	/	-	/	/	-	/	/	-	/	/	-
担 保 の 額(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現 金 ・ 自 金 庫 預 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 債 ・ 地 方 債 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額(E)-(F)(G)	2	-	2	-	-	-	2	-	2	-	-	-

(注) 与信相当額は、カレント・エクスポートージャー方式を用いて算出しています。

## 6. 証券化エクスポートージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項)

原資産の合計額等

	単 体		連 結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
資産譲渡型証券化取引	32,245	29,395	32,245	29,395
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	32,245	29,395	32,245	29,395
自動車ローン	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—
合 計	32,245	29,395	32,245	29,395

3カ月以上延滞エクスポートージャーの額等

(原資産を構成するエクスポートージャーに限る)

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
3カ月以上延滞エクスポートージャーの額	—	—	—	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポートージャーの額	—	—	—	—
当期の損失	—	—	—	—
カードローン	—	—	—	—
当期の損失	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
当期の損失	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—
当期の損失	—	—	—	—

保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	単 体				連 結			
	2019年度末		2020年度末		2019年度末		2020年度末	
証券化エクスポートージャーの額	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
カードローン	7,533	—	7,549	—	7,533	—	7,549	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	7,533	—	7,549	—	7,533	—	7,549	—
	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポートージャーは保有していません。

保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	単 体				連 結			
	エクスポートージャー残高		所要自己資本の額		エクスポートージャー残高		所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
オンバランス取引	オンバランス取引	オンバランス取引	オンバランス取引	オンバランス取引	オンバランス取引	オンバランス取引	オンバランス取引	オンバランス取引
オフバランス取引	オフバランス取引	オフバランス取引	オフバランス取引	オフバランス取引	オフバランス取引	オフバランス取引	オフバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～100%未満	2,216	—	2,207	—	48	—	48	—
100%～250%未満	1,393	—	1,412	—	77	—	77	—
250%～400%未満	211	—	210	—	25	—	25	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	3,703	—	3,720	—	1,851	—	1,851	—
カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	3,703	—	3,720	—	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポートージャー残高×リスク・ウェイト×4 %

2. 再証券化エクスポートージャーは保有していません。

3. 「1,250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

(単位:百万円)

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	単 体				連 結			
	差 額		売却益		売却損		売却益	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
カードローン	387	—	387	—	—	—	387	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	387	—	387	—	—	—	387	—

#### 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	3,909	-	3,909	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	3,909	-	3,909	-
自動車ローン	-	-	-	-

#### (2)投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当がありません。

### 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

#### (1) (連結)貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,585		4,366	
非 上 場 株 式 等	6,070		8,126	
そ の 他	8,400		8,400	
合 計	18,055	18,055	20,892	20,892
	3,585		4,366	

(注) 1. (連結) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「上場株式等」の区分には、上場株式、上場投資信託(ETF、REIT)を計上しています。

3. 「非上場株式等」の区分には、私募REIT、私募投信、子会社・関連会社株式を計上しています。

4. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

#### (2)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
売 却 益	89	210	89	210
売 却 損	332	15	332	15
償 却	-	-	-	-

#### (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結)損益計算書で

認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
評 価 損 益	665	1,738	665	1,738

#### (4)連結貸借対照表及び連結損益計算書で

認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
評 価 損 益	-	-	-	-

### 8. 金利リスクに関する事項

#### (1)統合的リスク管理における金利リスク

(単位:百万円)

	金利リスク量 (VaR)			
	2019年度末		2020年度末	
	預金・貸出金・預け金等	有価証券	合 計	
	11,243	1,905	13,148	11,147

#### (2)IRRBB(銀行勘定の金利リスク)における金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta EVA$		$\Delta NII$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	25,557	24,531	0	605
2	下方パラレルシフト	0	0	1,499	1,221
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,557	24,531	1,499	1,221
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	102,211		99,253	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要は、「金利リスクの計測手法の概要」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義及び計測方法等が変更になりました。ここに記載した「IRRBB(銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めに基づき記載しております。なお、表中のイ、ロ、・・・の記号は告示の様式上に定められているものです。

3. 「 $\Delta EVA$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する際の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです。(経済的価値が減少する場合をプラスで表示)

4. 「 $\Delta NII$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです。(金利収益が減少する場合をプラスで表示)